

司会者) 皆様方にはご協力をよろしくお願いいたします。本日は民間園の早期の開園を目指して進めております(仮称)水口東保育園・岩上保育園統合認定こども園につきまして、設置・運営事業者から皆様へ事業計画等をお知らせ頂くことと、また合わせまして設置・運営事業者であります社会福祉法人絆敬会設立準備会様をご紹介させて頂くために開催をさせていただきました。では、事業者様をご紹介させていただきます。社会福祉法人絆敬会設立準備会の母体として活動される株式会社ジッセント・シップ様は2014年の設立以降、東近江市や栗東市で0歳～2歳児の低年齢児を対象とした保育所を運営され、また高齢者の生活行為の向上に特化したリハビリデイサービスなどの社会福祉事業にも積極的に取り組んでおられます。また未就学の障害をもつお子様を対象とした放課後等デイサービス事業を行っておられ、認定こども園の開園後には、共生社会を目指して特別に支援が必要なお子様の保育にも積極的に取り組んで頂けるものと考えております。また、昨今子どもの体力低下が課題となってきた中、作業療法等の専門的知識を活かした健康で安全な生活を作り出す力の基礎を培うことをテーマとして掲げておられ、これまでにない新たなプログラムを行って頂けることと期待しております。

本年4月からは、平和堂アルプラザ水口店内におきまして小規模保育事業所、パレット園もとあやのを開園され、市内においても精力的に保育事業を進めておられます。以上絆敬会様のご紹介でございました。それでは説明会開催にあたりまして、甲賀市子ども政策部次長広岡がご挨拶を申し上げます。

広岡様) 甲賀市子ども政策部次長の広岡と申します。本日は大変お忙しい中、説明会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。日頃は市の行政に対しまして格別のご理解・ご協力・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。皆様方にはコロナウイルス感染症対策に日々ご協力を頂きましてありがとうございます。感染につきましては、全国的に拡大傾向にありまして、甲賀市におきましても感染者が増えてきているという状況でございます。これから冬場にはいりまして、インフルエンザが流行する季節となり、二つの感染症が同時流行することが心配されておりまして、予断を許さない状況でございます。引き続きお一人お一人の新しい生活様式を実践しての行動をよろしくお願いいたします。さて、昨今の保育の現状は全国的な少子化に伴い、子どもの人口が減っており一方では女性の就労人口が増え、それに伴い保育の必要性・重要性が高まっており、待機児童対策や幼児教育の充実が急務でございます。これまで保育園の整備、増築、また小規模保育事業、保育士の人材確保など様々なことに取り組みを展開してまいりました。これにおきまして、3年前の4月には48人の待機児童がございましたが、本年4月の待機児童は10人となっております。しかしながら、0歳から2歳児までの低年齢児の保育のニーズは今後もますます高まってくると思われます。保護者の保育ニーズ、また幼児教育のニーズも多様化してきております。子どもと保護者の皆様のお声を何よりも重要であると認識しております。そのためには老朽化しておる整備の充実を早急に進めていかないといけないと考えています。司会が申し上げました水口東保育園・岩上保育園統合認定こども園の設置・運営の事業者としまして、決定をさせていただきました社会福祉法人絆敬会設立準備会様からこの後施設整備に関すること、教育・保育に関することなどの説明がございました。認定こども園に対しては公私と私立が連携した認定こども園ということで、このエリアにこのような園が誕生し、子供達の笑顔や元気な声が響く、このような園になればと思っております。市といたしましては、絆敬会様をしっかりサポートし、市民の皆様に適宜情報提供をしながら進めてまいりたいと思います。皆様方におかれましても格別のご理解、時代を担う子供達を応援して頂きますよう切にお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会者) 続きまして、これまでの経過につきまして説明を申し上げます。

広岡様) 今回整備します統合認定こども園のこれまでの経過についてご説明させていただきます。甲賀市では平

成 27 年に子供達にとってより良い保育・教育の提供を目指して甲賀市養護・小中学校再建計画を作成し、保護者や地域の皆さまと協議していくため再編検討協議会を行って頂きました。この中で水口東保育園と岩上保育園につきましても平成 29 年に保護者や地域の皆様の代表の方にご参加いただき、水口東・岩上保育園再編検討協議会を設置いただき、計 10 回にわたり統合と民営化の是非についてご協議を頂き、同年の 12 月にご同意を頂きまして報告書が提出されました。その後平成 30 年には同じく保護者や地域の皆様の代表の方にご参加いただき、実施計画検討協議会を設置いただき、令和 2 年までの間で計 7 回にわたり主に保育・幼稚園課から複数提案しました整備候補地に対するご意見や設置・運営事業者を募集するにあたっての条件などについて、多くのご意見を頂戴いたしました。これらの意見をふまえ上下水道などのインフラの設置状況、開発や建築に関する内容を調査し、開園に要する標準的な時間を要する調査や財源などの調査を行った結果、設置条件を決定致しました。調査の過程において整備として決定いたしました土地が県の安全のことや市の防災マップで浸水想定区域に設定されていることを確認しておりましたので、対応を行って頂きますよう条件の一つとして令和元年 9 月から事業者募集を行ったところでございます。募集直前の令和元年の 8 月に水口全地域における施設整備に関する説明会を開催し、事業への取り組み経過をお知らせするよう取り組んでまいりました。そして募集の結果、複数の事業者からご応募頂きましたところ、保育・教育や財務に関し、見識をお持ちの外部委員を招いての選定委員会における選考を経て、社会福祉法人絆敬会設立準備会様に対して内定を行い、本年 5/8 に設置・運営事業者として決定をさせて頂きました。以上これまでの経過についてのご説明とさせていただきます。ありがとうございます。

司会者) それでは、これより設置・運営事業者であります社会福祉法人絆敬会設立準備会様から順に説明を進めて頂きます。よろしくお願いいたします。

絆敬会) 失礼いたします。皆さんこんばんは。本日はお忙しい中、夜分お疲れのところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今ご紹介にあずかりました私、社会福祉法人絆敬会設立準備会の嶋原と申します。本日の司会を仰せつかっております。どうぞよろしくお願いいたします。まず始めにこの度の統合認定こども園の運営の責任者、及び施設整備に関わる事業者様のご紹介をさせて頂きます。会場の奥から社会福祉法人絆敬会設立準備会理事長 坂梨仁勇でございます。続きまして、造成を担当して頂きます村上興業株式会社代表取締役 臼井よしと様でございます。続きまして、建築を担当して頂きます株式会社プラネットリビング専務取締役 松本のぼる様でございます。そして私嶋原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、運営の責任者であります坂梨よりご挨拶を申し上げます。

坂梨様) 皆様、改めまして絆敬会の坂梨です。本日はお忙しい中、お仕事でお疲れのところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。簡単ですが私の自己紹介をさせて頂きます。私は滋賀県で生まれ育ちました。今現在リハビリテーション、作業療法士という免許を持って、日々子供達と接する機会を頂いております。そこで今回作業療法を 20 年間させて頂いておりますが、あるテーマを持っています。成長発達過程における後天性の刺激による評価というものを研究テーマにしております。その内容が今後私の中で子供達により方向性をもって研鑽していきたいというところで、今からお話させて頂きます。

施設概要でございます。開園予定日は令和 4 年（2022 年）の 4 月 1 日の予定です。場所は皆さんご存じだと思われそうですが、水口町の秋葉、元町地区です。定員は 246 名、生後 6 ヶ月から 5 歳児のお子様をお預かりさせて頂きます。開園時間は月曜日～土曜日・祝日で、長時部の方は 7 時半～19 時まで、短時部の方 8 時半～16 時半までとさせて頂きます。保育事業でございますが、一時あずかり、祝日の保育、地域子育て支援を進めてまいります。以上でございます。

絆敬会) それでは、本題にうつらさせて頂きます。統合認定こども園の施設整備に関しまして、村上興業株式会

社 代表取締役 白井様よりご説明を頂きます。なお、質疑応答に関しましては、最後にもうけさせて頂きますのでよろしくお願いいたします。それでは、よろしくお願い致します。

白井様) はい。村上興業株式会社白井と申します。今回敷地の造成に関する設計を説明させていただきます。

お手元の資料ですが、まずドローンで撮影した写真です。岩上の方から秋葉元町に向かって上空から撮影した写真でございます。今回の認定こども園の建設予定地というのが、線で囲まれているところです。南側には旧の国道1号線、東側にずっといき南西に向かって国道307号バイパス、その隣には一級河川の野洲川、敷地のすぐ左が一級河川の山川が流れています。敷地の青い線が引っ張っているところは古城山から流れてくる雨の水がずっと流れてくるという風になっております。この敷地は甲賀市様の水道の施設として水源地として使われていた場所です。ここ最近ですが建物の工作物があったのですが、その解体工事が行われまして今はほとんど何もない状態です。解体工事と合わせまして敷地の地下の部分に有害物質やゴミがないか等全部調査は終わっております。水道の水源地として使われておりましたので、有害な物は何もありませんでした。心配ございません。接道となる旧の国道1号線は歩道が設置されています。今ここで造成工事を行うということで造成の設計をして、関係機関（滋賀県、甲賀市、野洲川土地改良部様、地元の都市計画検討協議会の委員の皆様）等色んな方からのご意見や指示、アドバイスを頂きながら造成計画を進めております。これが平面図で上から見た図面です。東側から西側に向かって旧の国道1号線、これが出入口となっています。東側に国道307号バイパスと一級河川山川が流れています。旧の国道1号線の黄色に塗っているところが認定こども園の建設予定地となっていて、右上が建築敷地です。建築敷地の南側が園庭、西側が駐車場を予定しております。旧の国道1号線を挟みまして南側は、今までゲートボールなどをされていた場所ですが、ここは多目的利用と臨時駐車場の整備を行います。整備は、今ある草、竹、樹木を伐採して、簡単な補装をして線を引くという造成を考えております。この土地の防災面に関しては、北側の認定こども園の土地は滋賀県の防災ハザードマップでは震災区域に指定されています。4mくらい浸水するという風に情報がありましたので、設計としてこの土地は実際にどうなのか全部歩いて高さを測って水の量を計算して、ハザードマップの通り本当に危険区域なのかを調べました。周りの道路より敷地全体が4m程低くなっているのですが、敷地が低いということでハザードマップに着色されてます。実際には大きな水路と307号バイパスが新しくできた時に十分に流れるとこのことで水害に対して特に問題はないです。隣には山川が流れているのですが、ここも60年程前に伊勢湾台風の時にあふれかけたという情報は頂いてます。それも調査させて頂きましたが昭和50年代には回収されてまして、今まで多く降った伊勢湾台風以降に回収されたというのが当初の2.5倍の大きい川になり十分流れるということで水害に対しても問題はないということで造成計画を進めています。道よりも4m低いのでどうするかということなのですが周りを擁壁で囲み、土で盛土をします。盛土の高さが国道307号バイパスの交差点の高さ、この高さまで盛土をします。それにより出入りもスムーズになります。水害に対しては安心できる場所です。

次に地震に対してですが、これも調査して周辺や野洲川の底の部分は硬い岩盤が出ておりまして、ここは非常に硬い地盤で地震に強い安全な土地です。

出入りの場所は西側から一方通行で入って、ずっと敷地の中を歩いてここで送り迎えをして頂いて、出口も一方通行でという計画になっております。この出入り口の位置に関しまして、以前に交通量を一週間計測しました。朝7時15分から9時半まで、夕方が15時～17時半まで、月曜日～金曜日の交通量を調査しました。赤信号で止まり、通過する台数を計算しております。自転車も計算しております。通過する台数ですが、バイパスができて今まで昔は旧の国道1号線の交通量が多かったのですが、バイパスのおかげで大分交通量は減っております。1分間あたり3台～4台が標準です。朝と夕方の通勤時間帯の交通量調査をした中で一番多かったのは8台でした。市役所周辺の道路に比べたら少ない交通量

です。赤信号で止まる停車台数は入口出口に影響しますので、これも一週間測っていますが9割は停止線から5台、一番多かったのは11台ありましたが、一週間調査して1回だけでした。ほぼ9割は止まっているので出入口にはそんなにストレスは与えることはないと考えております。認定こども園ができましたら、国道1号線の交通量が増えるのではないかとという意見もいただいております。増えたとすれば、送り迎えの台数ですが同じように一週間測って出しても1分間1~2台もございません。大体5%くらい増える形になりますので、あまり影響はないと思います。歩行者も犬の散歩の方で2人ぐらいの方のみでした。ということで、出入口の位置を決めております。これが完成図ですが、各関係機関と協議中でして色々な意見や指示等を頂いた上で図面を書き直しながら許可に向けて進んでいるところであります。造成に関しましての説明は以上です。ありがとうございました。

絆敬会) ありがとうございました。続きまして、株式会社プラネットリビング 専務取締役 松本のぼる様よりご説明を頂きます。よろしくお願い致します。

松本様) はい、株式会社プラネットリビングの松本でございます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは建築の建物の説明をさせていただきます。これが完成予想図になっております。敷地のレイアウトですが画面上の北、南、東となっております。北側に建物、南側に園庭、駐車場という配置計画をさせていただきます。この配置条件の理由としましては北東側に園舎、南側に園庭ということで障害物がありませんので、自然環境特に太陽光や風通しなどの環境が最大限に利用できるように、北東に園舎を配置させて頂きました。交通の騒音ですとか排気ガスが発生する原因にはなりますのでそういったところからも長く滞在される建物はできるだけ離れた方がいいのではないかとこのところで配置させて頂きました。西側に入庫口をもってきまして、建築的には西側に地域住民様の住まいがありますので、そちらに園舎を接近させますと、中には圧迫感等のストレスを感じる方もおられると考えられますので、できるだけ住まいと逆方向で行く方がより良いのではないかと総合的に考えました。

敷地の中央に関しまして白い部分でございますが、公舎さんのアプローチで敷地の真ん中になるように設けさせて頂きまして、園庭と駐車場を分断するような形でアプローチをし、建物は西側に玄関がくるようにさせて頂いております。

園庭に関しましては、こちらがメインの園庭になります。一般的な土のグラウンドのような物を考えております。計画はこれからですが、こちらに砂場を設けさせて頂きましてこの辺りに滑り台や鉄棒、雲梯等の遊具を設けさせて頂く予定でいます。東側には朝日が入るため芝生の広場を確保しまして、土のグラウンドと芝生の園庭、二種類をご用意させて頂き遊んで学んでいただけるような気持ちの良い広場になればいいなという思いでさせていただきました。

玄関を挟んで西側には子育て支援室と保健室という病児保育がありまして、一部開放される部屋となります。玄関を挟みまして、こちらに職員室、来客対応、こちらに園庭を見渡せるようにという位置になっております。南側、東側には環境が良いというものございまして、0歳~2歳児までの保育室を設けさせて頂いております。北側に関しましては子供さんに直接関係のない給食室や保育士さんの更衣室とか、トイレを設けさせて頂く計画をしております。玄関入ってすぐにエレベーターと、屋内の階段は2カ所設けさせて頂いております。2階に上がりまして、こちらもおなじく環境の良い面に3歳~5歳児までに保育室・遊戯室を配置させて頂いております。同じく北側にはトイレや会議室を設けております。レイアウトに関しては以上になります。2階には南側にバルコニーを設けさせて頂いております。こちらは3歳~5歳の子供さんが直接園庭に出られるようにというルートを想定してバルコニーに階段を設けさせて頂いているのと、こちらの2カ所は内部階段ですが、こちらは直接園庭に避難できるということで普段と両方利用して頂けるように1カ所設けております。こちら屋外階段を設けさせて頂き、万が一の場合、直接駐車場の方に行けるように屋外へは2ルートで避難できるように検討させていただきます。バルコニーに関しては手すりの高さの決まりがありまして1m以上で設置を考えておりまして、安全面

には十分に配慮をしていきます。

設備に関しましては、保育室は全室に冷暖房、空調を完備しております。1階の0歳～2歳児の部屋に関しましては、床暖房を設置させて頂こうという予定で進めております。バリアフリーに関しましては、エレベーターが車椅子対応で11人まで乗れるものを1台、床の段差がないというところで、多目的トイレを1か所設けさせて頂きます。屋外の駐車場に関しましては、多目的の2区画を計画しております。階段の手すりも子どもさんの高さに合わせたものも設置します。全体に建物は鉄骨と耐火建築物の一番厳しい基準のもので使用を考えております。2階建てで子供さんの避難に時間がかかるということで、火災に強い建物で現在計画しております。簡単ですけれども建物のご説明は以上になります。ありがとうございました。

絆敬会) ありがとうございました。続きまして、統合認定こども園の運営に関しまして理事長の坂梨より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

坂梨様) 改めまして、坂梨でございます。よろしくお願いいたします。教育・保育理念でございます。うちの方と致しましては、全てのこども園に最善の利益を優先し、彼ら自身が心・技・体を備え、未来を図るために創造の基礎を培っていきます。就学前の教育・保育の総合的な推移・観測に基づき保護者・地域・職員が一体となり支え合う子育てを行い、自然に触れ合う機会を多くし、生きる力を育む保育を行ってまいります。続きまして、教育・保育方針でございます。私共としましては子供の像、子供の自分の欲求や要求を表現し、安定した情緒、心身共に健康で、感情豊かな子を育てるために、教育・保育の目的を的確化し、一人一人の特性や個性に応じ、愛情と熱意での保育を行ってまいります。また、規律ある生活習慣を身につける体験保育を行います。子ども像です。自分らしく意欲的で思いやりのある子供、他者の喜びを感じる子供、丈夫な体と豊かな創造力を身につける子供を育てるために、我々としては遊びを通して様々な経験を元にし、豊かな感情や表現力、規範意識力を培い生きる力を身につけるということを行ってまいります。

現在検討中ですが、一日の流れです。この中には1号さん、2号さん、3号さんを重ねて定めさせて頂いております。年間行事でございますが、四季・風情を味わうテーマをここに掲げています。まだまだ検討課題ですが皆様のご意見を頂きながら、また今ある伝統的な行事に対して保育園の大切な行事を継承したり等検討をしております。健康管理につきましては、定期的な健診、内科・歯科健診を行ってまいります。またICTを導入して日々の体温等をデータ化して残しておきます。体温が高い場合には、こういうものを使って日頃のサーチ、エビデンスを取り入れながら健康管理を行ってまいります。

何よりも疾病に対する対応のために、お母様だけでなく嘱託医との連携をしっかりしていきたいと考えております。給食についてです。当園は自営調理を行います。アレルギー対応につきましては各種連携を取りながら対応してまいります。

衛生面・安全面の取り組みについてです。昨今コロナウイルス渦中でございますが、今私共の園でも取り組んでいます。換気、換気の時間、また採光の時間、温度、湿度の管理を徹底して管理してまいりたいと思います。また何よりも職員自体が感染症に対する知識を十分に知っておかないといけないので、それに対する対応も学んでいきます。予防のマニュアルというものを作成してそれに伴う研修も取り組んでまいりたいと思います。あつてはならぬことですが、事故防止・発生時の対応について説明させていただきます。発生時の対応方法のマニュアル化について以前の事例を取り入れ、マニュアル化します。よく言われる睡眠中や水遊びの中であつたり食事の場面であつたり、重大な場面は日頃から常に注意関係が必要であることを周知しておくこと、安心・安全な環境作りをプランニングしておく、施設内における日々の安全点検や訓練の実施を行うこと。もし発生した場合は事故の振り返りを行い、ヒヤリハット等を進めていき事故を事前に防ぐということを進めてまいります。危機管理につきましては、防犯・防災に対するマニュアルの徹底を行ってまいります。毎月状況に応じた避難・防災訓練の実施、あとは消

防署等関係機関と密に連携を組んで進めてまいります。保護者との連携に対する取り組みについてです。日々子供さんは変化します。子供の成長を伝える活動、保育参観、保護者の方と日々の関わりを大切に、我々が感じていることを園だよりとしてさせて頂き、子供達の成長と一緒に味わって頂きたいと思えます。保護者様の負担軽減としまして、ICT を利用しながら保護者の方と密に連絡を取っていききたいと思えます。保護者の方の支援に関しましては、今様々な働き方の時間に合わせた保育のサービスの実施を行ってまいります。色々ご検討しながら良いサービスを提供させて頂きたいと思っております。今まで数回、皆様とお話をさせて頂きましてご意見等々沢山頂きました。それに対して一部お答えさせて頂きます。

- ① 祝日保育は有難いというご意見を頂きましたが、保育士さんの負担が増えるのではないかとというご意見を頂きました。日々人材の確保に努めています。マイナビや大学等で今現在人材確保をおこなっております。連携している大学が沢山ありますので、実績を持って進めてまいります。ICT を導入して保育士さんの負担を軽減してまいりたいと思えます。
- ② 発達障害の子どもさんについての取り組みについてですが、子供達は様々な症状があります。先生の話上手に聞けなかったり、体の使い方が上手くできなかったり、音がきつく聞こえてしまう、お友達とうまく話せない子供達がたくさんいますがその原因を私、作業療法士というプロとして対応してまいりたいと思っております。お母様と一緒に話し合いながら対応していきます。また彼らにとって安全基地となるような空間を作っていくことが大事であると思っております。当社の専門チームを派遣しながら対応してまいります。
- ③ 市の療育機関との連携をして頂けるのかどうかということですが、これは当然の如く連携していきます。それに伴って、加配制度はあるのですかということですが、加配の先生方の配置というものは当然の如く経験がある知識の保育士、または専門あるものをおいていくということで対応してまいります。
- ④ 発達のサポートの計画を取り組んで頂けるのかという事ですが、これも当然の如く進めていき子供の成長と一緒に歩んでいきたいと思っております。
- ⑤ 送迎バスについてですが、現時点では我々も視野に入れております。皆様とお話しながら送迎バスの運行をどうしていくかというのを検討していききたいと思えます。
- ⑥ 食の安全についての取り組みについてですが、我々も大事な作業だと思っております。十分に検討課題をして皆様のご意見を入れながら検討していきます。
- ⑦ 園での野外活動の安全性についてのご意見を頂きました。敷地内の柵の高さを法律に伴って設置しますし、警備の方も入れていききたいと考えております。
- ⑧ 小学校への引き継ぎ等は進めて頂けるのかというご意見ですが、小学校との引き継ぎは必ず行っています。
- ⑨ 我々は現在準備会ということで、社会福祉法人になられるスケジュールはどんな感じであるかというご意見に対してですが、令和2年7月30日甲賀市医療政策課に事前処理をさせて頂いております。令和3年9月30日を持ちまして提出書類を出して、令和4年4月1日に社会福祉法人絆敬会という流れになるということになります。

当園のストロングポイントは、子供達が自分でできたという満足感と自尊心が芽生えるような保育をしてまいります。個性を伸ばしていける保育をいたします。子供たちの安全基地となり、自発性を育むことを行ってまいります。インクルシブ保育で社会の共生構築に結び付けていきます。早朝、延長、土曜日、祝日保育を取り入れ、様々な就業形態のご家庭に合わせたサポートをしてまいります。また地域の方や高齢者の方と積極的に関わり、世代を超えた交流を育み、子供たちの良い経験となるように支えてまいります。これは私のイメージです。まずしっかりとプランを練っていき、何よりも安全管理を徹底的に分

析し、大自然の古城山等自然体験をしながらプランニングを行い、私共の得意分野でもあります特別支援の子供達や地域の方々のお話を進めていく。更に三者協議を積み重ねて私共の本当のストロングポイントを出し、今の水口東・岩上保育園の伝統を引き継ぎ、最終的に開園準備をしまいたいと思っています。以上です。ありがとうございます。

絆敬会) ありがとうございます。それでは今後のスケジュールについて申し上げます。整備に関しましては年明け頃から造成に着手し、建築を含めまして令和4年2月頃までの整備予定でございます。運営に関しましては保護者の代表の方々にもご協力を頂きながら、今後三者協議会をさせて頂く予定でございます。私共の説明は以上になります。ありがとうございました。

司会者) ありがとうございます。只今は絆敬会様から新しい園の整備・運営につきまして、事業計画案としてお示しを頂きました。最後に絆敬会の計画案に際しまして、保育幼稚園課からご説明があります。

井上様) 保育幼稚園課の井上と申します。よろしくお願いいたします。先月からこの説明会を複数回行わせて頂いております。その際には特に事業用地が滋賀県作成の安全マップの浸水想定区域に指定されているという点に関しまして、ご心配の声を頂戴しておりますので、この点に関しまして若干補足をさせて頂きます。このことに関しましては、岩上地区の理事長様から危機管理課と都市計画課に対しまして本日の説明会で見解を説明頂くことの要望を頂戴しました。しかしながら業務と都合上どうしても出席させて頂くことができませんでしたため、お詫びを申し上げます。大変に申し訳ございません。しかしながらその見解を聞いておりますのでそのことも含めまして、先程村上興業様からご説明がありましたように、安全のこととマップのことにつきまして補足をさせて頂きます。

まず保育幼稚園課といたしましては園舎を建設される事業用地は、認定こども園の開園後のことを考えられてのこととございますけれども浸水想定区域ではない。山川橋の交差点まで盛土をされるということとございますので補修の際に条件として出しておりました浸水地域としての対応は一定の対応が図られているものと考えてございます。次に浸水想定区域で開発工事にあたってその溶原としまして、浸水の深さを考慮して盛土をしなければならないということはないと。そのために先程村上興業様から説明がありました通り、造成後の利活用を考慮して問題はないと開発許可部業務を担当しております都市計画課にも確認させて頂きました。次に浸水想定区域の指定をしております県作成の安全マップとそれを元にして作成しております市の防災マップにつきまして、県と当主の危機管理課に再度確認致しましたところ、その内容は県が全域のことを網羅されているわけではないので、全ての地域の把握をされて作成されたものではない。1/2500 という比較的大まかな図面上の情報を元に作成されております。このため全ての地域において現地の排水路や排水の能力を半減されているというわけではなく、あくまでマップの図面上の計算によって被害の目安と示してあるものとのことで、現地調査を踏まえた排水計算結果はより現実に近い物になるとのことです。このマップは5年ごとに更新されますのでその間に行われる開発行為の内容が更新時の前に県のマップを作成する担当部署に提供されることになっております。現在のマップは平成30年の図面を元にして作成されており、次の更新時には令和4年の3月時点の状況を元にしてマップが作成されます。造成後の状況と村上興業様が確認された排水状況は、マップの方に適切に反映されることになります。浸水を懸念しなければいけない状況が想定される場合は、事前に警戒情報が危機管理課を含めて公的機関から出されています。このような場合には、園でお子様をお預かりするというものはないと考えておりますし、絆敬会様にはそういった情報の把握を常々怠ることなく行って頂きたい。保護者様へ円滑な情報伝達に努めて頂くことを保育幼稚園課からは求めていますと考えております。絆敬会様は企業主導型保育園や小規模保育園を手掛けて頂いておりますが、開園に向けた重要なことといたしまして職員の雇用があげられると考えております。保育幼稚園課といたしましても現在の園や私立園の保育士さんの就職に関しましては、保育士さんの金銭的な助成制度を設けさせて頂いたり、市内や私立園の保育士さんの雇用に関しましては積極的なサポートに取り組んで



おります。絆敬会様の方から既に公募に取り組んで頂いており、雇用に対して積極的な動きをして頂いておりますので、私共も十分にサポートをしてまいりたいと考えております。開園後は公私連携で安定・継続した運営がされるように保育幼稚園課が運営の在り方に関与することになります。最後に認定こども園が開園すると同時に水口東保育園と岩上保育園は閉園することになります。両園共に施設の老朽化が進んでおりますので、現時点は解体されることとする方向で考えております。これまでも町内の総合調整を担います政策生新課とも協議をしております。その中で地域ではこのことについて検討をして頂いていると聞いておりますので開園まで間は連携をしつつ、方向性を見出していきたいと思っております。以上長くなりましたが、私からの説明をさせて頂きました。ありがとうございました。

理事長様) それではご意見、ご質問等ございましたら、挙手にてよろしく願いいたします。

質問者) 昨日同様な説明会をされましたが、一人の方がご質問されようとして時間が 20 時半を過ぎてしまい、質問ができなかったため本日改めてご出席頂いております。こういった地域住民のご意見の場を大切にしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

市の方) 貴重なご意見ありがとうございます。改めさせて頂きます。

司会者) それではご意見、ご質問等ございましたら、挙手にてよろしく願いいたします。

質問者) 新庄と申します。始まる前に理事長様にご案内して頂いたのですが、給食を自営方式にされるということとこれから具体的に検討して頂くのですが、ここ 10 年くらい特にひどくなってきているのですが、子供も大人も発達障害というのがかなりの数が出ておりますし、先程の質問の中でもどういう風にして頂けるのかとありましたが発達障害の子がかなり多い、二人に一人が癌になると言われています。最近 65 歳以上が 100 人に一人パーキンソン病になると聞いたのですが、何が言いたいのかと申しますと農薬がかなり日本では使われておりまして、世界でもトップクラスの農薬が使われているわけです。それと外国からの農産物が多くて日本の農産物の自給率が 30 何パーセントでかなり低く、輸入産物が多い状態です。この中で遺伝子組み換えという作物が多く日本に入ってきています。遺伝子組み換え作物は、皆さん知らず知らずのうちに全ての人が食べているというのが現状です。調味料とかお酒とかそういったものまでも加工品で原材料としてかなり遺伝子組み換えの物です。グリオサークというものが色んな所で売られていまして、ホームセンター等で手に入ります。そのグリオサークというものが、かなり発がん性が 2 番目に高いというような欄に位置付けされております。そういったものを普段から知らず知らずのうちに触れています。23 人の国会議員の髪の毛を調べられたら、そのうち 19 名がグリオサークという成分が検出されました。これをまだまだ食べてしまうと癌の人が増えてしまう、これは政府がなかなかそういった情報を国民には知らせていないが、色んな研究者が発表されています。遺伝子組み換えは例に出しますとトウモロコシ等に沢山入っていて食べています。癌やパーキンソン病がこれからもっと増えていくと思いますので、そういった遺伝子組み換えの食品をなくして有機無農薬をとることにによって、人間の体は新しく変われると新聞に掲載されていました。トウモロコシは虫が食べるためなかなか上手に栽培できません。大量に作物を生産しようと思うと農薬や除草剤を使わないといけないというのが現状の作物です。そういった物がアレルギー関係として腸内細菌の研究で発表されています。小さい子供さんが色々なアレルギーをもっておられますし、発達障害の子も 10 人に 1 人くらいおられます。発達障害を診ておられる医師に聞いても、仕方がないとどうもできないと言われていて、もしそういうお子さんがおられたら有機の物を食べたら改善していくと思います。アレルギーも改善していきます。それはアメリカのハニーカットさんという方がおられて、この有機職人がスーパーで大きく売られていましてオーガニックコーナーができています。そういう食品を選んで買えます。今一番ひどいのは日本です。ヨーロッパ辺りは禁止されている農薬が日本ではまだまだ野放しです。そういったことから病気になるのは当たり前です。そういうことから小さい子供さんを守っていくことに給食は是非ともオーガニックにして頂きたいです。絆敬会さんへの補助金は一定額で決まっていると思いますが、その中



でやりくりをしていかないといけないということで、オーガニックにされたらやはり高くつきます。そういうことも市の方でも考慮して頂いて、子どもがこれから少なくなっていく時代ですが、せっかく生まれてこられたお子様を大事に育てて頂きたいと思います。是非ともオーガニックの給食を進めて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

司会者) ありがとうございます。絆敬会様、何かございましたらよろしくお願いいたします。

坂梨様) 貴重なご意見、ありがとうございます。この園の大切な子供たちのことですので、十分に検討して対応して答えを出していきたいと思っております。

市の方) ありがとうございます。市の方といたしましても検討していきたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

司会者) ありがとうございます。続きまして、他の方いかがでしょうか。

質問者) 2点ありまして、1点目が保育園の送り迎えですが、この図でいえば土山方面から右折の入場は可能かどうか。2点目は4m上げられて多分すごく整備をされると思うのですが、避難場所はここになるのかどうかということを教えて下さい。

司会者) ありがとうございます。絆敬会様いかがでしょうか。

白井様) はい、ご質問ありがとうございます。土山方面からの右折というのは出口専用の入口になっております。一方通行にするために4mという計画になっておりますが、入り口の間口のところだけは6m程になります。入ってから中で絞るような形になります。出ていくときは出口専用から土山の方へ、水口の方に出る方向としましては一方通行ではございません。出入口の説明会は以上です。

司会者) 土山方面からの右折で入ることは可能なのでしょうかとお聞きやったのかなと思うのですが。

白井様) はい、土山方面からの右折で入れます。

質問者) ふさぎませんか。そこが1分間に4台ぐらいしか通らない道路だと思うんですが、もしそこを右折で入ろうと思って道をふさいだ場合、他の通路を通る方の邪魔にならないのですか。

白井様) 水口方面から車が来ているときというのは、多分右折する場合は直進が優先になりますので、一旦停止して頂かないといけない。

質問者) 水口方面から左折で入ったら園にはスムーズに入れると思うのです。それを保護者の方に徹底されるのか土山方面から右折をして道路をまたいでもよいとするのか、それはどちらですかという質問です。

坂梨様) ご質問ありがとうございます。私共としましては、今のところどちらにしようか迷っています。安全面をとって協議を行ってからお伝えさせていただきます。すいません。

質問者) 協議をして頂けるのであれば、左折だけにしてもらう方が多分交通とか周りの方に迷惑になるので、一応私としては左折だけにした方がいいと思います。

市の方) ありがとうございます。2点目の避難所の件ですが、市の方でこの施設を避難所指定とは今のところ考えておりません。避難としましては2階建てということもありますので、絆敬会様にご協力を頂いて協議をしてまいりたいと思いますが、市といたしましては今のところそのつもりです。

司会者) ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。

質問者) 先程質問されたことに続いて関連していますが、今の園舎の隣の駐車場は相当数だと思いますが、最低必要台数というのは何台を考えておられますか。仮に駐車場が満杯になったとして、その満杯の車の台数が一時に出た時にどれだけの交通混雑が発生するのか、ご説明をお願いします。

松本様) 駐車台数につきましては西側で95台のスペースを確保しております。

質問者) 95台はどういう根拠に設定をされたのですか。

松本様) この計画の当初の条件というところで95台となっておりましたので95台です。

質問者) それは市からの指定で95台ということですか。

松本様) 実践プログラム会というので協議させて頂いて、100台近くの台数を確保するべきであるというご意見

を頂きましたので計画案とさせて頂きました。

質問者) 100 台というのは何故それだけ必要なのかという計算になるのですか。何を申し上げたいのかというと、昨日の説明会の中で遊戯室が狭いとか、近くに体育館の施設がないとか、運動場もご家族で来られた場合には狭いのではないかという話が出たと思います。そういったところを工事する中でもう少し何故これだけの駐車場が必要なのか、逆に駐車場の台数を減らして他のスペースを広くするとか、園庭を広くするとかが考えられないのかといったところを直接聞かせて頂きたい。

市の方) まず 100 台という根拠は現在 246 名の園児人数でさせて頂いておりまして、市内の公立園で駐車台数等を参考にしつつ目安を示させて頂いた中で 100 台というのを決定協議会の中で提案をさせて頂き、ご了承頂いた次第です。ただその中におきましてはやはり周辺に駐車をするスペースがどうしてもこの地域にはございませんでしたため、路上での駐車が発生しないようにということで協議会様の中でご指摘を頂きまして、対面の南側も臨時駐車場にすることでスペース確保をさせて頂くという計画でさせて頂きました。ここに 100 台程度の 95 台の車が止まった時に、一度に道路の方に出られるということにつきましては、やはり連続して車両が出ますと混雑はしてくると思いますが、園の行事等絆敬会様の運営の関係もございまして、協議をして調整をさせて頂きたいと思います。

理事様) 先程村上興業様が車の台数を検証されたというお話がありましたが、そのお話は水口東と岩上地区の保育園児の車の流れを算定されたと思います。先程の説明でいけば、そこまでの車の台数は必要でないと思います。その辺りはどうですか。

市の方) ご心配されているかとは思いますが、協議会様におきましてはやはり近隣の周辺道路、特にあまり広い道路ではないということもあります。国道 307 号線も広い道路ではありませんので、路上駐車が発生しないというようなことを協議会の中でも頂戴いたしておりましたので、今現在の台数の設定とさせて頂いております。

理事様) 子供達が保育園での生活をするという中では、園庭は広い方がいいと思います。駐車場は一日中満杯になるということはないという場所であると考えますので、何を優先するのかということをもう一度考えて頂いた方がよいと思います。園舎を広くすると費用も掛かってくるとは思いますが、これから何十年とこの場所を活用していくわけですので、今後一番ベストな形で協議をして頂きたいと思います。

市の方) ありがとうございます。また絆敬会様の方と検討させて頂きたいと思います。

質問者) 岩上地区の西村です。昨日質問ができませんでしたのでさせて頂きます。今区長理事の方から部屋の狭さのお話がありました。コロナ渦という話で終わっていると思うのですが、コロナ渦という部分が解消されたらそのお話は改修ということではよろしいのでしょうか。

坂梨様) ご質問ありがとうございます。改修の件に関しましては今のところ検証はしておりません。ただ、現状コロナ渦がどこまで進んでいるのかということを優先させて頂きたいと思っております。今園庭の大きさは図面通りに進めさせて頂いております。ただ少しでも大きくできるのではないかとこのところは検証していかないといけないのかなと。もう一つは使い方をどうするのかということは重点になっていきます。今法律のなかでは感染を防ぐという事を言われておりますので、それに対する対応を進めてまいりたいと今の現状としましては検討していきたいと思います。

質問者) 造成の中で、今の低いところが水に浸かるという事ですが昨日の説明会では排水は流れると書いてありました。その流れ出る排水管のヒューム管、増設された時期の計算上は合計で寸法の排水管が設定されているのですか。これから何年か経って盛土の面積が減ってきていると思うのですが、盛土ができていない時の排水路で大丈夫であるという形で設置されていると思うんですが、今年月が経って計算して頂いて、はいできますという説明だったのですが、排水管を入れられた時期の安全面については検討されているのですか。

白井様) 今の水路というのはこの青い線の水路のことだと思います。いつの時代かということになってきますが旧

の国道1号線というのは調べてもわからないぐらい古いもので、直径1.2mのヒューム管が入っていて余裕で流れるようになっていきます。1mのボックス、四角いのが国道307号線バイパスに入っています。307号バイパスは昭和50年以降になってからできたものですので、その時に十分に余裕を見て作られています。これから開発が進んでいけば、また水が増えていくのではないかとということだと思のですが、この水路に入ってくる流域は、山川よりも西側の古城山の城下、大体この写真にほぼ納まるエリアの水しか入ってきません。お寺とか住宅が建っておりますのでこのエリアであと開発が進められるとしたら、残っている田んぼのあたりになろうかと思います。時間雨量120mmの雨が流れるダムがあります。あと余裕が2割あります。1.2倍の余裕をもって流れるようになっていきます。それにプラスしまして、今回地元の周辺地域の皆様のご意見を色々頂きまして、造設する水は流れていましたが県の方から排水をしてもよいと了解を得ましたので造設する敷地の半分を山川へ落とす計画となっています。もうすぐに野洲川に流れ込みます。後の半分は今まで通りに水路に流れます。実際今の水路に流れる水の量は今よりも減ることになります。外周の水路ですが、老朽化が進んでおりますので全部やり直して大きな断面にします。西側が谷地、窪地になってしまうのですが、ここもいままでよりも益々流れがよくなるようにボックスカットでショートカットして今よりもきつい、こうばいにして流速をするという計画を今進めております。以上です。

質問者) ありがとうございます。今岩上でもそういう質問があったかと思いますが、そういう調査の図面があればこういう質問の心配はしなくてもよいのではないかと思います。岩上で質問があってまた地区の方に知って頂けるように、またよろしく願います。行政工事を行われる時の工事についての説明会も必要ではないかと思います。工事車両が何十台も動きますと、通られる方もおられますので、また説明会もお願いしたいのと造成後は建築物にかかられると思いますが、またそれも工事の内容の説明会をして頂きたいです。建物の図面に対してもスライドで見させて頂いてもわからない部分がありますので、またわかりやすく作成して頂きますようお願いいたします。

白井様) 図面の方は、まだ協議したり書き換えたり、日々変わっています。許可も取れていませんので、この状態での図面しかお見せすることしかできません。申し訳ないです。また許可が取れて工事が始まる時には地元の方、地区の方に周知させて頂きます。また説明をさせて頂きますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

司会者) ありがとうございます。他何かございましたら。

質問者) 園舎の中で発達障害のお子さんの入園を昨日話しておられたと思いますが、子供さんは今の同じ保育室で生活、教育をされるのですか。障害者のお子さんだけ部屋を分けられるのですか。

坂梨様) 発達障害のお子さんに関しましては、保育室を分けるつもりはありません。ただ必要な先生を一对一でつけたいと思います。子供さんが過ごしやすいようにということと、本人が居場所を作れるという場所を作って、本人が特別ではなく本人が居場所を作れる場所を設置したいと思っています。

質問者) 甲賀市の保育園・幼稚園の民営化のガイドラインの中で、保護者等を対象とした内容があります。遠足として民営化することの情報を公開すると共に保護者に対しての説明会や協議を確保し、議会をして頂きたいと思います。具体的に保育・教育の見学や移行先業者から話を聞くということ。保護者は対象ですが、地域は対象とならないのですか。

市の方) ガイドラインにつきましては、子供を預ける保護者様を対象とさせていただいております。今ご意見を頂きましたことにつきましては考えていきたいと思いますが、たちまち保護者様がきちっと話を聞いていただかないといけないということでございます。以上です。

司会者) ありがとうございます。

質問者) 地域の住民の意見として、水口祭りを伝統として守り続けています。水口マップにも地域の一行事として子供の楽しみとして守り伝えております。この地域にこども園を作って頂くということで、昔からこ

の地域住民が大切にしている文化財を継承してきているのを子供達に受け継いでいきたい。小さい時から関わっていける方が、この伝統を後世に受け継がれるといいなと思います。特に水口学区ということもありますので、そういうところも教育の方針として頂けたらと、是非ともご検討頂けないかと思います。以上です。

坂梨様) ありがとうございます。検討させていただきますので、是非よろしく願いいたします。

司会者) ありがとうございました。

質問者) 今回、水口東・岩上保育統合認定こども園ということで、非常に伝統ある園になると思いますが、二つの保育園は地域の方々に育てられた保育園でもあります。地域に方への感謝ということで、何か甲賀市さんで検討を頂きたいと思います。今まで第1回の園式からずっと飾られています。これを残していけるものは残していきたいという風に考えておりますのでよろしくお願いいたします。

市の方) ありがとうございます。長い間双方の保育園を使われてきましたので、何らかの形で残していきたいと思います。地域の皆様へ何をしていくかはまた考えてさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

司会者) ありがとうございました。そろそろ終了とさせていただきます。皆様よろしいでしょうか。

貴重なご意見を頂きまして誠にありがとうございます。令和4年の開園に向けまして、絆敬会様を十分にサポートして取り組んで進めさせて頂きたいと思います。今後も絆敬会様の情報発信や市といたしましても三者協議会等適宜様々な情報で発信をしてまいりたいと思います。今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。それではこれをもちまして説明会を終了とさせていただきます。本日はご多忙の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。お気を付けてお帰り下さいませ。